

北上市告示甲第9号

北上市小児慢性特定疾病児童日常生活用具購入費助成事業実施要綱（平成25年北上市告示甲第36号）の一部を次のように改正する。

令和8年2月16日

北上市長 八重樫 浩 文

改正前					改正後				
別表第1（第3関係）					別表第1（第3関係）				
種目	対象児	性能等	耐用年数	基準額	種目	対象児	性能等	耐用年数	基準額
[略]					[略]				
人工鼻	[略]				人工鼻	[略]			
					チューブ型包帯	<u>皮膚疾患群に罹患しており、軽微な外力により皮膚障害を起こすことがある者</u>	<u>外力から皮膚を保護できるもの</u>	二	<u>170,500</u> <u>（年額とする。ただし、申請は1年度につき1回を限度とする。）</u>
備考 改正部分は、下線の部分である。									